

平成 27 年 7 月 3 日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所

宮崎県
国土整備部河川課

記者発表資料

「第26回宮崎海岸市民談義所」を開催します

～砂浜の生態系に関するスペシャリストである須田教授をお招きします～

国土交通省と宮崎県は、県民の大切な財産である宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民の皆さんとともに進めています。

宮崎海岸では、年に1回の効果検証分科会を開催し、対策の効果を確認しながら侵食対策事業を進めています。市民の皆さんが気付いたこと、感じたことなどを、市民談義所を通じて効果検証分科会に伝えていきます。

今回の談義所では、独立行政法人水産大学校の須田有輔教授（効果検証分科会長）をお招きし、宮崎海岸の貴重な砂浜の生態系や、その調査方法について、談義の前に講演していただく予定です。

市民談義所にはどなたでも参加できます。みなさんのお越しをお待ちしています。

【第26回宮崎海岸市民談義所】

○日 時：平成27年7月10日（金）19：00～21：00

○場 所：佐土原総合文化センター研修室（中・東）〔宮崎市佐土原町下田島20527-4〕

○参加申込：参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込みください。

→ホームページ

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/documents/others/dangisho/dangisho26.html>)

又は別紙「参加申込フォーム」にて、7月9日(木)17：00までにお申し込みをお願いします。

なんでも質問コーナー開設

当日の18：30～19：00、会場内に質問コーナーを設置します。宮崎海岸について分からないことがある方は、このコーナーでなんでもお尋ねください。

初めてお越しの方も、宮崎海岸について知っていただく良い機会です。ふるって御参加ください。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問合せ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

海岸課長 堤 宏徳（内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

第26回宮崎海岸市民談義所 【平成27年7月10日(金)19:00~21:00】

会場:佐土原総合文化センター 研修室(中・東)



宮崎市佐土原総合文化センター館内図

参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはありません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。